

かほく市ケーブルテレビ休止申込書

令和 年 月 日

かほく市長 様

(申請者)住 所

氏 名 ⑩

契約者との続柄 ()

かほく市ケーブルテレビの利用の休止を受けたいので、かほく市ケーブルテレビネットワーク施設条例及びかほく市ケーブルテレビネットワーク施設条例施行規則第11条の規定により、次のとおり申請します。

記

契約者氏名			
契約者住所			
連絡先	自宅		勤務先又は 携帯番号
休止希望月 ※必ずご記入下さい	令和 年 月 ~ 令和 年 月		
休止したい サービス	かほく市ケーブルテレビネットワーク		
休止理由	<input type="checkbox"/> 建替・移設 <input type="checkbox"/> その他 ()		

- 備考 1 サービスの利用を休止する期間は、最長6か月です。
2 B-CAS、C-CASカード又はレンタルSTBをお持ちの場合は返却してください。
3 建替・移設の場合、引込線撤去のため、一旦撤去料金として11,000円(税込)を頂戴します。
建替・移設後、ケーブルテレビを再開する際に11,000円(税込)を返却し、
引込工事費(10,000円(税込))と宅内工事費を口座振替にてお支払いいただきます。
4 再開する場合、再開月から使用料がかかります。
ただし、建替・移設の場合は、再引込工事月の使用料はかかりません。

ケーブルテレビ設備の撤去について

ケーブルテレビ利用の休止に際し、休止開始日から6か月を過ぎても、連絡が取れない場合、ケーブルテレビ設備を撤去すること及び、それに係る費用(撤去費11,000円(税込))を支払うことに同意します。

氏 名 ⑩

事務処理欄
お客様番号: